

児童クラブ通所者募集

児童クラブの通所児童を募集します。

対象 平成29年度に市内の小学校に在籍する児童で、保護者および同居の親族が居宅外での労働などにより、児童クラブの利用が必要な児童

通所区分および利用料金

利用時間	利用料金
17時までの利用	月額3,000円 (8月のみ8,000円)
17時を超える利用	月額5,000円 (8月のみ8,000円)

※閉所は平日は19時、土曜日は18時です。

募集する児童クラブ

学区	児童クラブ名	電話番号	定員
新川	新川	☎(46)1905	130人
	二葉保育園	☎(41)7066	20人
中央	中央	☎(46)3184	90人
西端	西端	☎(46)3264	75人
棚尾	棚尾	☎(46)5131	80人
鷺塚	鷺塚	☎(46)6010	80人
	第2へきなん保育園	☎(42)8222	20人
大浜	大浜	☎(46)6362	80人
日進	日進	☎(46)1262	50人

通所説明会

通所申込みおよび児童クラブでの生活の様子を理解してもらうための説明会を下記のとおり実施します。希望する児童クラブの説明会に出席してください。申請書は説明会で配布します。

※現在通所している子や兄弟姉妹が入所を希望する場合、説明会への出席は不要です。継続通所の申請書は、児童クラブ経由で配布します。

とき	希望する児童クラブ
10月5日(水) 19時～	中央、大浜、日進、西端
6日(木) 19時～	新川、棚尾、鷺塚、二葉保育園、 第2へきなん保育園

ところ 文化会館

※説明会は同じ内容ですので、都合が悪い場合はいずれかに出席してください。

申込み 10月13日(木)～22日(土) (16日(日)を除く) 13時～18時 (土曜日は9時～17時) に**通所を希望する児童クラブ**

※受付時に面接を行いますので、新たに入所を希望する児童を同伴してください。

新築住宅建設等促進 補助制度をご利用ください

問合せ 商工課商工係

地域経済の活性化、住宅建設の促進を図るため、市内に居住用の住宅を新築した人、または新築住宅・新築マンションを購入した人に建設費(購入費)の一部を補助します。

対象 次のすべてに該当すること

- ・市内に居住用として平成27年1月～12月までに住宅を新築、または新築住宅・新築マンション(分譲住宅)を購入し、現に居住している人
※平成28年度に新たに固定資産課税(補充)台帳に登録された住宅が対象です。
- ・住宅の居住部分の床面積が50㎡以上で、玄関、台所、便所などがあること
- ・市の木造住宅耐震建替補助を受けていないこと

補助額 固定資産評価額の0.7% (限度額40万円)

【三州瓦利用促進加算】

新築住宅建設等促進補助金の対象となる住宅で市内に本社または工場を有する事業者の事業所で生産された瓦を屋根材として使用した場合、1㎡当たり300円を加算(限度額10万円)します。

認知症高齢者の家族のつどいに参加しませんか

認知症高齢者を介護している家族同士の交流・情報交換を行う場です。困っていることや悩んでいることなど、同じような思いを持っている人と交流することで気持ちが楽になったり、解決の糸口を見つけることができるかもしれません。

認知症や介護サービスについて学ぶことができるミニ講座も同時に開催していますので、気軽にご参加ください。

とき	内容
9月15日(木)	認知症と睡眠
10月27日(木)	認知症と排せつ
11月24日(木)	認知症と金銭管理
12月22日(木)	認知症と徘徊
平成29年度 1月26日(木)	認知症と回想法
2月23日(木)	介護保険サービスとは
3月23日(木)	施設サービスとは

※時間は13時30分～15時です。

ところ 市役所2階談話室

対象 市内在住の認知症高齢者を介護している家族

定員 各15人(先着順)

申込み 電話または直接市地域包括支援センター